

平成 29 年度「若手研究者・任期付研究者支援研究課題」募集要項

本学専任教員のうち、40 歳以下の者または任期付の者を対象として科学技術に関する研究課題を募集し、審査の上、研究費の配分を行います。研究費は法人予算のほか、文部科学省私立大学経常費補助金の援助を受けています。尚、研究課題が総研課題として採択された研究者は、本研究所の研究所員となります。

【研究費】 研究課題 1 件につき **80 万円以内**、研究期間は **1 年以内**とする。
採択件数は、5～8 件を予定している。

【申請と採択】 申請期間：平成 28 年 11 月 1 日 (火) ～28 日 (月)
申請書提出先：研究推進部（総合研究所事務担当）
◎採択結果は、平成 29 年 3 月中旬に通知する。

【申請資格および申請上の注意】

- (1) 本学専任教員であり、採択課題の研究開始時点で 40 歳以下または任期付であること。
- (2) 研究代表者としての申請は、総合研究所各種研究課題および大学負担のある「戦略的研究基盤形成支援事業」等の内から、1 人 1 件のみとする。
- (3) 共同研究者としての参加は、研究遂行上必要な場合に限り、他の 1 研究課題のみ参加することが出来る。
- (4) 科学研究費など、学外の公的研究費と類似の研究課題名での申請も可能であるが、研究課題の重複申請とならないように、相違点を明確に記すこと。
- (5) 戦略的研究基盤形成支援事業等の大学負担のある研究費も含めて、同年度内で 1 人の研究者が受給できる研究所研究費は、1 件のみとする。
- (6) 申請予算において、機械装置備品費の割合が 70%を超えることも可とするが、その場合は研究計画遂行上必要なその他の費用（消耗品他）の出所を申請書に明記しておくこと。また、算定の結果、減額され、機械装置備品の購入が不可能となった場合の対応についても申請書に明記しておくこと。
- (7) 研究代表者・共同研究者の内、本学専任教員は申請までに、CITI JAPAN プロジェクトの e ラーニングを受講していること。
- (8) 提出された申請書は、研究コーディネータに開示する。

【研究所員の義務】

総合研究所における研究成果については、その分野の「学術研究論文誌」等に発表すること。
課題の研究期間終了後は、科研費等外部資金の獲得に向け努力すること。

尚、採択された課題に関し、学内的には、次のような義務がある。

- (1) 研究成果発表会（総合研究所研究成果発表会）における発表
- (2) 研究成果報告書（総合研究所年報として刊行）の提出
- (3) 研究課題自己評価報告書の提出

【総合研究所研究費使用上の注意】

総合研究所研究費による出金の可否は以下のとおり。

詳細は、「研究活動についてのご案内および諸手続」を参照のこと。

出 金 可 能	<ul style="list-style-type: none"> ・機械装置備品 ・学会参加費 ・備品修繕費 ・用品 ・旅費 ・謝金 ・消耗品 ・交通費 ・被験者謝礼 ・資料等印刷複写費 ・論文掲載料・別刷り代 ・運搬費 ・外国語添削代 <p style="text-align: center;">◎上記の他、研究課題申請書及び実施計画書に記載され、研究遂行上必要とみなされるもの</p>
出 金 不 可	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品の購入 ・アルバイト代（*） ・懇親会費用 ・手土産代 ・研究に必要なない家電 ・保険料 ・資格受験料 ・パスポート申請（更新）費用 <p style="text-align: center;">◎上記の他、研究課題申請書及び実施計画書に記載のないもの</p> <p>*新分野開拓研究課題は一部項目が異なります。詳細は新分野募集要項を確認願います。</p>